

Q 病児・病後児保育の環境整備を早急に

A 医師会や医療機関等の意見を参考に検討していく

鈴木愛子 議員



働きながら幼児期の子どもをもつ若い世帯は、いつ子どもが病気になるかと心配をしながら、仕事と子育てを両立していかなければならない。

流行性の病気にかかれば5日間は自宅での療養が必要で、家族が交替で看病せざるを得ない。

こうした事態に対応するため、当町は、病児・病後児保育を他市町へ委託するという形をとっているが、この制度に年々ニーズが高まっている今日、より安心して子どもを産み育てるために、病児・病後児保育を町内で実施すべきと考えるがどうか。

A 町長

現在、当町においては、岐阜市と北方町と協定を結び、広域連携での実施となっている。

3月定例議会では2人の議員が登壇し、

町の考えをただした。

A 町長

病児・病後児保育の必要性は、十分認識している。実施している市町の現状や課題を調査し、当町においてよりよい運営、実施方法を研究するとともに、医師会や医療機関等の意見も伺いながら検討していきたい。

Q 「住民参加」のまちづくりへの一層の行政支援を

(1) NPO法人は、「子育て支援」や「福祉の増進」「環境の保全」、「教育振興」、「まちづくり」など幅広い分野において住民目線のサービスを提供している団体も多く、公共の担い手として期待されている。

については、支援制度を実施している他市町の状況を踏まえ調査研究していく。

(2) 空き家の住宅以外の利活用については、先進事例や当町の実情を勘案しながら検討していく。

「少子高齢化」という社会情勢に適切に対応するまちづくりのためには、様々な団体やNPOなどの住民参加が決定的に重要である。

(1) 第5次総合計画が掲げるNPOなどの設立と支援の現状と今後の見通しはどうか。

(2) 施設面の支援として、空き家の利活用を検討すべきではないか。

Q

指定管理施設「ばらの里」と 災害時協力協定の締結を

A

想定を超える災害も考えられるため、今後検討していきたい

小川榮一 議員

Q 屋外公衆トイレの 清掃の現状は

観光振興をする際に、大切にしなければならぬ施設は公衆トイレである。公衆トイレの場所・数・管理の程度によっては、まちの印象を損ねる場合もある。現状の屋外公衆トイレは、公園・霊園・スポーツ施設・駅などの施設によって担当課が分かれているが、清掃などの管理の方法で相違は生まれていないか。

A 町長

清潔で快適な公衆トイレの維持は、観光振興や町のイメージアップにとって重要な要素であると考えます。屋外公衆トイレの清掃は、各担当課がそのトイレの利用人数・利用頻度を踏まえ清潔に保たれるよう時間や回数を決め実施している。また、清掃作業にあたるのは、職員・シルバー人材・パート職員など担当課によって対応が異なっている。今後引き続き、屋外公衆トイレの美化に努めていきたい。



「神戸町地域防災計画」に、災害時において指定管理者によって管理運営されている「介護予防施設ばらの里」(以下「ばらの里」)がどのような避難施設として役割を果たすのか述べられていない。災害時に、どのような対応を取るべきなのか、自治体と指定管理者との間で具体的な内容の災害時協力協定を結ぶことが必要であると考えられるか。

A 町長

「ばらの里」は、㈱三和サービスと指定管理に関する協定書を締結し、その内容に基づいて適正に運営管理されている。

基本協定書の第20条に「緊急時の対応」が規定されており、その第4項に

「災害発生時には町が優先的に施設を利用でき、指定管理者は協力しなくてはならない。」と規定されている。「神戸町地域防災計画」には、避難所として「ばらの里」が位置づけされていないが、基本協定書から補完施設とみなしている。想定を超える大規模な災害が発生した場合、現在指定している指定避難所では収容できないことも想定されるため、人的応援や協力体制を具体的に定めた災害時の協力協定の事例を参考にしながら災害時協力協定の締結を検討していきたい。